

# 農業委員会が変わります

「農業委員会等に関する法律」の改正により、農業委員の選出方法が「任命制」に変わりました。また、農地等の利用の最適化の推進に取り組む体制を強化するため「農地利用最適化推進委員」が新設されました。

【問い合わせ先】農業委員会事務局（☎ 71-1645）

## ■農業委員会の役割が強化されます

これまでの主な業務は、農地の譲渡や転用を審査し許可することでした。これに加えて、法律の改正により「農地等の利用の最適化の推進」が農業委員会の必須業務となり、農地利用最適化推進に関する指針の策定や関係行政機関への提言が義務づけられました。農業生産の向上と農業経営の効率化をより一層進めていきます。

## ■農地利用最適化推進委員を新設しました

担当する14の区域において、「農地等の利用の最適化の推進」のため、農家の相談に応じたり、高齢化や後継者不足などで経営が難しい農家を訪問したりして、積極的な現場活動を行う農地利用最適化推進委員を新たに委嘱します。委員が担当する区域など、詳しくはお問い合わせください。



### 農業委員

(任期:平成29年7月20日～平成32年7月19日)

氏名	自治会	氏名	自治会
梶田 智志	南平原	前島 昭博	西側
齊藤 勇	鴨庄西	松村 孝子	旭町
重永 達記	沖開作下	眞鍋 喜久夫	七日町
田中 覺	随光	村上 俊治	平沼田
辻村 勝好	野来見	村上 雅彦	大持
二井 一夫	大休	森田 祐三	鴨庄下
藤井 恵美子	東須田の木	山本 シゲ子	鴨庄下

### 農地利用最適化推進委員

(任期:平成29年8月1日～平成32年7月19日)

区域	氏名	自治会	区域	氏名	自治会
1	篠原 佐二郎	石井手第二	8	田尾 光一	杣尻
2	伊藤 周作	南平原	9	高畑 憲二	山川
3	岩本 新吉	後潟上	10	矢田 公志	七日町
4	木村 芳則	浜河内	11	西田 直和	沖部
5	中島 一雄	赤川	12	大下 邦雄	東郷
6	篠田 亀一	不動寺原西	13	縄田 國和	小埴生
7	倉重 龍昌	鴨庄下	14	水津 治	福田

## 農地等の利用の最適化の推進とは

「高齢化や後継者不足で農業が続けられなくなった」「遊休農地になってしまった」「集落営農を行っているがうまくいかない」など、農地利用の様々な問題を解決するため、下記①～③のような手段・方法を取り、農地等の利用の効率化および高度化を促進していきます。

### ① 農地利用の集積・集約化

経営規模の拡大や耕作する農地等の集団化などを行う



### ② 遊休農地の発生防止・解消

農地等の現状を把握し、新たな担い手へのマッチングを行う



### ③ 新規参入の促進

青年就農者など新たに農業経営を営もうとする人の参入を促す



### 農地の利用状況調査を行います

8月から市内の全農地について耕作放棄地などを調査するため、農地の利用状況調査を行います。調査は、農業委員や農業委員会職員に加え、今年度から農地利用最適化推進委員が現場に入っていきます。ご理解とご協力をお願いします。